平成２１年（家）第４９０号
福岡県大牟田市藤田町537番地３
申立人　長谷　和代
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所福岡県大牟田市笹林町１丁目２番地６久米田アパート内
不在者　芳村　哲夫
昭和21年12月30日生
公示催告期間満了日　平成22年６月30日
福岡家庭裁判所大牟田支部

除権決定

平成２１年（へ）第４号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出または権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。
埼玉県坂戸市東坂戸１丁目10番406号
申立人　鈴木　雄一
権利の届出の終期　平成21年11月13日
平成21年12月２日　川越簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　埼玉県坂戸市大字石井字新町2043番１
宅地　431.15平方メートル
建物　埼玉県坂戸市大字石井字新町2043番地の１
家屋番号　119番
居宅　木造草葺
平家建　57.85平方メートル
⑵登記年月日番号　さいたま地方法務局坂戸出張所昭和34年８月19日受付第1343号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　条件付所有権移転仮登記
原因　昭和34年８月19日代物弁済（条件　昭和34年８月19日金銭消費貸借による債務の不履行）
権利者　東京都新宿区下落合三丁目1370番地　村木　長助
２⑴土地　埼玉県坂戸市大字石井字新町2043番１
宅地　431.15平方メートル
建物　埼玉県坂戸市大字石井字新町2043番地の１
家屋番号　119番
居宅　木造草葺
平家建　57.85平方メートル
⑵登記年月日番号　さいたま地方法務局坂戸出張所昭和36年11月８日受付第2637号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　条件付所有権移転仮登記
原因　昭和36年11月２日代物弁済（条件　昭和36年11月２日抵当権設定による債務の不履行）
権利者　東京都新宿区下落合三丁目1370番地　村木　長助

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２１年（フ）第９６００号
大阪市西区江戸堀１丁目21番35号　ザ・ファーストビル５階
債務者　正華産業株式会社
代表者代表取締役　分島　克
１　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月25日午後１時
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第１３８５号
千葉市花見川区幕張町１丁目937番地
債務者　有限会社市原技建工業
代表者取締役　市原　勇
１　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中溝　明子
４　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２１年（フ）第６３３号
石川県白山市橋爪町104番地
債務者　和光食品株式会社
代表者代表取締役　西口　幸子
１　決定年月日時　平成21年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明夫
４　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後１時30分
金沢地方裁判所
平成２１年（フ）第８１１号
栃木県那須塩原市東三島２丁目87番地２
債務者　株式会社キャステック
代表者代表取締役　田口　均
１　決定年月日時　平成21年12月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　雄大
４　破産債権の届出期間　平成22年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係
平成２１年（フ）第４１４４号
札幌市西区発寒７条７丁目１番20号
債務者　株式会社ウチヤマ
代表者代表取締役　内山　弘幸
１　決定年月日時　平成21年12月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　隆
４　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部
平成２１年（フ）第６４４号
静岡県浜松市南区西島町1572番地の５
債務者　有限会社小山溶接工業
代表者代表取締役　小山　忍
１　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
４　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係
平成２１年（フ）第９５４５号
大阪市旭区清水４丁目４番12号
債務者　住吉土木興業株式会社
代表者代表取締役　松平　佳晃
１　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
４　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第９５４７号
大阪市北区神山町２番１号若杉梅田ビル
債務者　有輝建産株式会社
代表者代表取締役　松平紗代子
１　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
４　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第８１６号
最後の住所岐阜市鏡島西３丁目20番20号
債務者　亡後藤久志相続財産
１　決定年月日時　平成21年12月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　静之
４　破産債権の届出期間　平成22年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時20分
岐阜地方裁判所
平成２１年（フ）第１４６６号
東京都小平市小川西町４丁目５番16号
債務者　株式会社アムド
代表者代表取締役　江口　公博
１　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保康裕
４　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部